

広報たかいし

令和6(2024)年

TAKAISHI

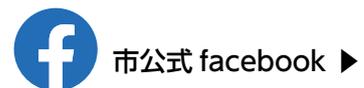
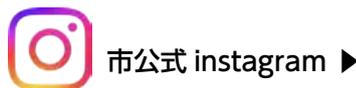
住むほどに しあわせ。

さ
ら
い

守りたい人がいる。
守りたいまちがある。
だから私は消防団！

4

NO.722



まちを愛する気持ちが、まちを守り続ける

地域防災の要 消防団

令和6年能登半島地震では、被災者の避難誘導や救助にあたるなど重要な役割を果たし、注目されている消防団。本市にも、本業の仕事を持ちながらも、まちのために活動する消防団員が47人います。今回は、地域防災のリーダーとして「自らの地域は自らが守る」の精神に基づき活動している高石市消防団員に迫ります。

問合せ先 危機管理課 ☎(275) 6247



高石市消防団 団員

杉本 健次さん (31)

消防団員 2年目

消防団員になる きっかけは家族の存在

高石市に引っ越してきて娘が生まれ、父親としての自覚が芽生えてきた頃、ふと目に飛び込んだのは広報たかいしに掲載されていた「消防団員募集」の文字でした。記事を読んだ瞬間、生まれてきた娘や、大切な家族が安心して過ごせるまちにした入団を決めました。



入団のきっかけとなった娘さん

普通救命講習の訓練風景

消防署と消防団の違い



消防署

機動力&即時対応性
職業として災害活動や救命救急等を行うプロフェッショナル



消防団

動員力&地域密着性
本業を持ちながら活動する地域の消防防災リーダー

消防団とは
消防団は会社員や自営業者、学生など、普段は別の職業に就いている方々によって組織された非常勤の消防組織です。高石市消防団は3分団で構成され、団長をはじめとして各分団長などの統率のもと、消防団員が一致団結し、来る災害に備えて訓練を行います。

消防団の主な活動

平常時の活動

各種訓練

毎月、災害に備えて放水訓練や救助資機材取扱訓練等を実施しています。

普通救命講習の実施

市民を対象に、応急手当や AED の使い方も含んだ救命措置の指導を行っています。



緊急時の活動

大規模災害時の活動支援

大規模災害時には消防署や自主防災組織などと連携し消火・救助活動を行います。

避難情報等の伝達

消防団車両による避難指示などの避難情報を伝達し、市民の避難誘導等に努めます。



**隣近所の人たちも
守れる存在に**

入団後は、毎月の訓練で応急手当の方法やチェーンソーの使い方などが学べ、普段の生活では知り得ない新しい発見があります。加えて自身意識にも変化が起こってきました。

それは、家族だけでなく隣近所の人たちも守れる存在になりたいと思うようになったことです。そのためには、近所でお互いが助け合える関係性をつくるのが大切だと思います。今では日頃から近所の方と積極的に挨拶するように心がけています。

このような意識の変化があったのも、一緒に活動を共にする消防団員の諸先輩方が「自らの地域は自らが守る」ということを熱心に体言し、示し続けてくれるからです。

**共に高石市を
守りましょう**

高石市消防団は、男女問わず幅広い年代が活躍しています。団員の皆さんは気さくな方ばかりで、楽しく活動に参加しています。家族や地域を守りたいと思っている方は、ぜひ私たちと一緒に活動しましょう。消防団への入団お待ちしております。

一緒にまちを守りましょう！団員募集中！

～ “暮らすまち” から “守るまち” へ ～

高石市消防団では、消防団員を随時募集しています。団員は非常勤特別職の地方公務員として、活動については報酬が支給され、公務災害補償もあります。

入団希望の方は危機管理課 ☎(275)6247 までお問い合わせください。

募集 市内在住または在勤で 18 歳以上の志操堅固かつ身体強健な方



男女問わず、幅広い年代が活躍する
高石市消防団の皆さん



令和6年度 施政方針



居場所と役割を感じてもらえる高石市の実現に向けて

令和6年第1回高石市議会定例会で畑中市長は「令和6年度 施政方針」を発表しました。「施政方針」とは、これからのまちづくりの基本的な考え方と主な施策を示すものです。今回は令和6年度に力を入れて取り組む施策の内容の一部お知らせします。

※施政方針の全文と市長が要点解説した動画は市ホームページからご覧ください▶



問合せ 企画課 (275) 6034



持続可能な財政を築き、人口減少問題に立ち向かう

高石市役所の使命 (Mission) は1人でも多くの人に居場所と役割を感じてもらえる「豊かな市民生活を実現すること」です。これを実現するために、必要な中長期的な目標 (Vision) は、「避けられない大きな課題である人口減少問題への歯止め政策と人口減少社会への適応政策を同時展開し、将来の担い手にまちづくりを託せるようにすること」であると考えています。

厳しい財政状況の主な要因

- ・物価高騰、人件費の増加
- ・子育て世帯への投資、福祉費用の増加
- ・公共工事の事業費の増加
- ・公共施設等の老朽化対策事業

そして、厳しい財政状況の中、この政策を進めていくためには、財政基盤を強化することも、持続可能な行政運営を行うっていく必要があります。

そこで、①市役所業務の総点検による見直し、②自治体DXによる業務の効率化、③「稼げるまち」としての財源の確保を軸に持続可能な財政状況を築き上げ「豊かな市民生活の実現」をめざします。

明日の担い手を育む



保育士就職支援金

民間の認定こども園が保育士を新規雇用した際の補助を行う

中学校給食の無償化を継続

小学校においては食材の物価高騰分に対して補助を行う

「第5次高石市総合計画」における 5つのまちづくり目標



1. 「明日の担い手を育む」
2. 「みんなで支え合い、健やかに過ごせる」
3. 「安全・安心で快適に暮らせる」
4. 「人を惹きつける魅力と活力があふれる」
5. 「持続可能なよりよい未来へつなぐ」

安全・安心で 快適に過ごせる



避難訓練の改良

子育て世帯なども含めて、体験し、気付き、防災知識が見に付くようにリニューアル

未着手の都市計画道路の見直し

計画の必要性や事業の実現性などの観点から再点検を行う

みんなで支え合い、 健やかに過ごせる



孤立ゼロプロジェクトの発展

介護・障がい分野の福祉事業との連携を強化

ボランティアポイントの新設

担い手確保に向けて、集いの場の運営支援にポイントを付与

人を惹きつける 魅力と活力があふれる



高石シーサイドフェスティバル

官民連携により、地域の魅力をより発揮できるイベントに進化

ふるさと納税の強化

地場産品開発・改良支援事業補助金を創設し、寄附金のさらなる獲得をめざす

持続可能な よりよい未来へつなぐ



地域コミュニティの活性化

市長退職金等を原資として、コミュニティ活動の発展を目的として補助事業を創設

電力の地産地消

泉北クリーンセンターで発電した余剰電力の供給先を増加

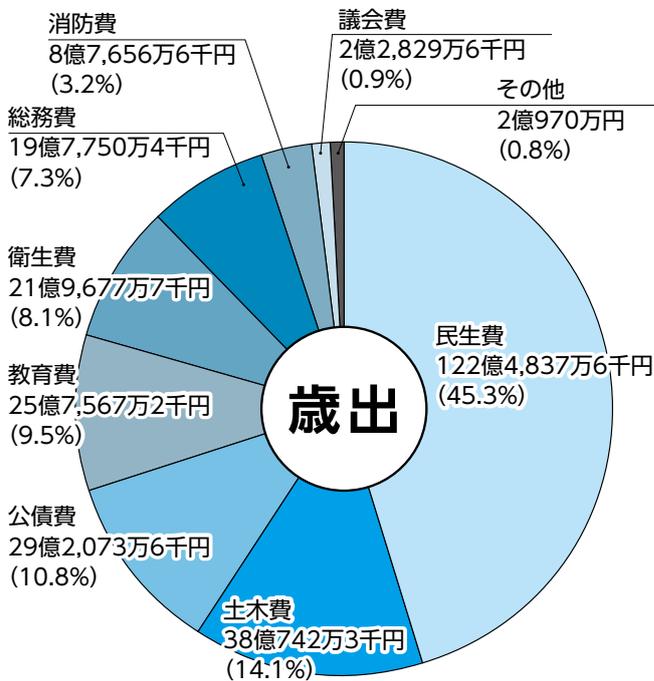
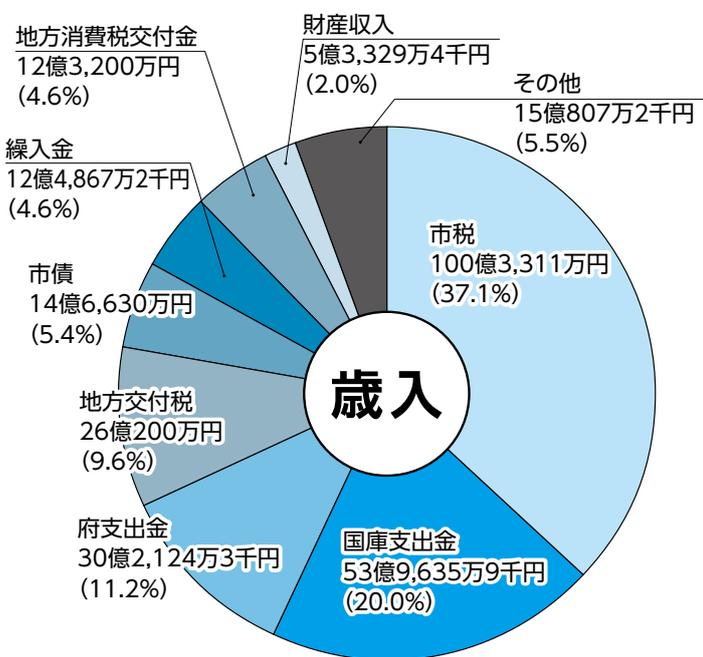
令和6年度の一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計を合わせた当初予算総額は466億7,656万6千円で、対前年度比5.5%の増加となっています。

新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられた後も、急速に進んだ円安等による物価の上昇、少子高齢化による扶助費の増加等が続いているため、引き続き厳しい財政状況になると見込まれます。

このような状況下においても、施設の老朽化対策や安全安心なまちづくりの推進、地域の活性化、人口減少問題への歯止めとしての子育て支援策等様々な行政課題にも取り組み、持続可能な財政運営を行ってまいります。

問合せ先 財政課 ☎ (275) 6084

一般会計 270億4,105万円 前年度比 (+5.8%)



特別会計 130億3,692万2千円 前年度比 (△0.4%)

特別会計内訳
 国民健康保険……65億4,341万7千円 介護保険……53億9,849万5千円
 墓地事業……741万8千円 後期高齢者医療保険……10億8,759万2千円

水道事業会計 21億7,049万7千円 前年度比 (+51.8%)

下水道事業会計 44億2,809万7千円 前年度比 (+6.3%)

主な事業の予算額

総務費	庁舎管理	2億2,218万円	衛生費	ごみ・し尿処理、資源化促進等	7億3,938万7千円
	情報化の推進	1億5,649万1千円		保健事業	3億6,372万6千円
	地域振興	4,011万1千円		各種予防接種	2億6,274万2千円
民生費	保育所	25億8,200万8千円	ふれあい健康増進センター	1億8,300万円	
	障害者福祉	22億9,735万3千円	下水道	8億9,500万円	
	生活保護	19億5,790万円	街路整備	6億5,836万円	
	児童福祉	13億3,242万3千円	公園整備	4億2,050万2千円	
	後期高齢者医療	10億5,101万9千円	連続立体交差	2億5,222万5千円	
	介護保険	8億4,008万8千円	学校給食	3億7,313万1千円	
国民健康保険	6億3,773万3千円	市民文化会館	3億3,687万1千円		
消防費	消防	7億1,972万6千円	学童保育	2億5,860万9千円	
			学校環境の整備	1億7,079万4千円	
			土木費		
			教育費		

市役所からの お知らせ

国民年金

国民年金保険料の退職（失業） による特例免除

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方が会社を退職（失業）されたときは、国民年金の第1号被保険者へ変更となり、保険料の納付が必要となります。しかし、退職（失業）により保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって保険料を免除される特例免除制度が設けられています。対象は退職（失業）された方で、審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除さ

れます。（ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります）
必要書類等

①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（通知書等）

②失業したことが確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票等）

申請・問合先 「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を健康増進課 ☎(275)6241または堺西年金事務所 ☎(243)7900へ提出

国民年金保険料の改正

令和6年4月分～令和7年3月分の国民年金保険料が改正されました。

▼新しい保険料（月額）

- ・保険料：1万6980円
- ・4分の1免除：（1万2740円納付）
- ・半額免除：（8490円納付）
- ・4分の3免除：（4250円納付）

問合先 健康増進課 ☎(275)6241
または堺西年金事務所 ☎(243)7900

令和6年能登半島地震により高石市へ避難されている方へ

令和6年能登半島地震で被害を受け、高石市へ避難されている方に支援を行っています。支援内容を一部紹介しますのでご利用ください。

問合先 危機管理課 ☎(275)6247

支援分野	市独自 支援項目
教育	被災児童の保育受入れ
	被災児童生徒への心のケア、教育相談[市立学校]
	被災児童の学童保育受入（あおぞら児童会）
	被災児童のための就学援助費
健康医療	国民健康保険料の減免
	国民健康保険一部負担金の減免

支援分野	市独自 支援項目
健康医療	後期高齢者医療保険料の減免
	後期高齢者医療一部負担金の減免
住まい生活	生活保護の申請相談
	上下水道料金の減免等
	就労支援
その他	市営住宅の提供
	図書の貸し出し

※他の支援内容は市ホームページに掲載していますのでご確認ください▶



国民健康保険

令和6年度 国民健康保険料の改定

保険料は、所得に応じてかかる所得割、世帯員数に応じてかかる均等割、加入者の世帯に平等にかかる平等割の3つを医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のそれぞれで計算し、さらにそれらを総合計して各世帯ごとに決められます。

令和6年度 改定後の国民健康保険料

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	9.56%	3.12%	2.64%
均等割	35,040円	11,167円	19,389円
平等割	34,803円	11,091円	-
最高限度額	650,000円	220,000円	170,000円

問合せ 健幸増進課

☎ (275) 6374

国民健康保険料の軽減判定

軽減判定所得が基準以下の場合、保険料の均等割と平等割が次のとおり軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合
同一世帯内の被保険者と世帯主(被保険者でない方も含む)の総所得金額等の合計額 【基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等(※1)の数-1)】を超えないとき	7割
【基礎控除額(43万円)+29万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等(※1)の数-1)】を超えないとき	5割
【基礎控除額(43万円)+54万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等(※1)の数-1)】を超えないとき	2割

※1.. 給与所得者等は次のいずれかの条件を満たす方①給与等の収入が55万円を超える、②65歳未満かつ公的年金等収入が60万円を超える、③65歳以上かつ公的年金等収入が125万円を超える
※2.. 基礎控除額等は、税法改正等により変動する場合があります。
※3.. 軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の

規定は適用されません。

※4.. 年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定を行います。

問合せ 健幸増進課

☎ (275) 6374

新しく国保に加入する方へ

新しく国民健康保険に加入した場合の保険料の計算は、資格取得日(健康保険の資格を喪失した日、健康保険の扶養家族から外れた日、転入日など)からです。この日から14日以内に資格喪失証明書・離職票等を持参のうえ、届出してください。遅れると資格取得日まで最高2年間さかのぼって保険料を支払うこととなります。また、理由無く遅れた場合、その間の医療費は全額自己負担となりますのでご注意ください。

問合せ 健幸増進課

☎ (275) 6374

後期高齢者医療

健康診査・人間ドック費用の助成・歯科健診

▼健康診査

府後期高齢者医療制度の被保険者の方に対して、4月下旬～5月上旬にかけて健康診査受診券を送付します。(令和6年度中に75歳になる方には、誕生月の翌月に送付します。)

受診券に記載されている有効期限までに指定医療機関等で受診してください。(年度中に1回)

受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、長期入院中や施設入所の方は、病院・施設で健康管理が図られているため、健康診査の対象から除いています。なお、退院・退所等で状況に変化があった場合は受診券を発行しますので、お問い合わせください。

▼人間ドック費用の一部助成

府後期高齢者医療制度の被保険者の方に人間ドックの費用の一部を助成しています。助成を受けるには、

健幸増進課へ必要書類を持参し、申請してください。なお、助成を受けられる回数は年度中1回、2万6000円を上限としています。

必要書類 人間ドックの領収書、検査結果通知書等の写し、被保険者証、口座情報わかるもの、印鑑（被保険者本人の口座へ振込とする場合は不要）

▼歯科健診
広域連合が指定する歯科医院等で無料で受診できるので、積極的に受診してください。（年度中に1回）

対象者には4月下旬頃に歯科医院リストを送付します。健診を受診される場合は、リスト記載の医院に事前にお問い合わせのうえ被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、次の条件に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

①病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

問合せ 健幸増進課 ☎(275)6392
または府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06(4790)2031

**令和6年度の
後期高齢者医療保険料**

所得の判定区分	軽減割合	令和6年度の 軽減後の均等 割額(年額)
同一世帯内の被保険者と世帯主(被保険者でない方も含む)の総所得等の合計額 【基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等(※1)の数-1)]を超えないとき	7割	17,151円
【基礎控除額(43万円)+29万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等(※1)の数-1)]を超えないとき	5割	28,586円
【基礎控除額(43万円)+54万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等(※1)の数-1)]を超えないとき	2割	45,737円

▼大阪府令和6年度の保険料率

年間保険料(限度額80万円) ÷ 被保険者均等割額(被保険者1人あたり5万7172円) + 所得割額(被保険者の所得×所得割率11.75%)
※生年月日が昭和24年3月31日以前
または障害認定により資格取得し

た加入者の年間保険料限度額は73万円となります。

※令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割率10.94%となります。

▼保険料の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額(年額5万7172円)が表のとおり軽減されます。

※1..給与所得者等は次のいずれかの条件を満たす方①給与等の収入が55万円を超える、②65歳未満かつ公的年金等収入が60万円を超える、③65歳以上かつ公的年金等収入が125万円を超える

※2..基礎控除額等は、税法改正等により変動する場合があります。

※3..軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※4..年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、当面的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定を行います。

なお、軽減対象となる方の判定は、所得情報に基づいて行うので、申請の必要はありません。ただし、所得

情報がない場合は後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。

また、後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間、所得割額は課されず、資格取得後2年間は5割または世帯の所得に応じて7割の均等割額が適用されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

問合せ 健幸増進課 ☎(275)6392
または府後期高齢者医療広域連合資格管理課 ☎06(4790)2028



税

市税の納付は必ず納期限内に

市税は市の財政運営において大切な財源です。納期を過ぎると延滞金等が加算されますのでご注意ください。令和6年度の市税の納期は次の表のとおりです。

令和6年度 市税の納期限		
対象税目	期別	納期限
固定資産税 都市計画税	全期前納	令和6年5月31日
	第1期分	令和6年5月31日
	第2期分	令和6年7月31日
	第3期分	令和6年12月20日
	第4期分	令和7年2月28日
市・府民税 (普通徴収)	全期前納	令和6年7月1日
	第1期分	令和6年7月1日
	第2期分	令和6年9月2日
	第3期分	令和6年10月31日
	第4期分	令和7年1月31日
軽自動車税	全 期	令和6年5月31日

※固定資産税・都市計画税並びに軽自動車税の納税通知書については、5月上旬、市・府民税の納税通知書は6月上旬に送付します。

問合せ 税務課 ☎(275) 6094

路線価を公開しています

税務課では納税者の皆さんに固定資産税の評価に対するご理解を深めていただくため、評価の基礎になる路線価を公開しており、税務課で閲覧できます。

※路線価：街路に沿接する標準的な画地の1㎡あたりの価格

問合せ 税務課 ☎(275) 6109

地価公示価格の閲覧

令和6年の地価公示価格が国土交通省から発表されています。

地価公示価格とは、国土交通省が全国の標準的な土地を選んで、その適正な価格を皆さんにお知らせするもので、税務課・市役所2階行政資料コーナー・図書館で閲覧できます。

問合せ 税務課 ☎(275) 6109

2市1町広域連携企画

泉大津市・高石市・忠岡町の気になる情報をお届けします！

泉大津市



ふれあいバス 土曜日にも運行します



平日のみ運行していた「ふれあいバス」が、4月から土曜日にも運行します。

対象 60歳以上の
人、障がい者手帳を
持っている人、妊産
婦、乳幼児の連れの人、対象者
の介添え者など

※車いすを利用する人は、介添え
者と一緒に乗車してください。

問合せ 泉大津市福祉政策課
☎0725 (33) 1131



高石市



高石工場&夜景撮影ツアー

印刷工場内で、ふだん目にする
ことのない場面を写真家と一緒に
撮影しませんか。ツアー後半では
工場夜景スポットにもご案内！

日時 5月11日(土)
午後5時30分～9時10分

場所 高石市高砂地区等

対象 高校生以上

定員 20人 (応募多数の場合抽選)

料金 4,400円

申込 4月18日までに
郵便番号、住所、氏名、
年齢、性別、携帯電話
番号などを入力してweb申込▲

問合せ 高石商工会議所
☎(264) 1888



忠岡町



正木美術館

春季展覧会「生きとし生ける
もの一水墨世界の動物たち」
では、前期・後期あわせて 40
～50点を展示します。

開館日 (前期) 4月6日～5
月12日、(後期) 5月16日～
7月7日

休館日 月曜日(祝日の場合は
開館し、翌火曜日が休館)

開館時間 10時～16時30分
※最終入館は16時

入館料 一般700円、高校・
大学生500円、小・中学生
300円

問合せ 正木美術館(忠岡町忠岡
中2-9-26) ☎0725 (21) 6000

固定資産課税台帳の閲覧

令和6年度固定資産課税台帳が税務課で閲覧できます。閲覧する場合には、納税通知書や運転免許証などの本人確認をできるものが必要です。なお、代理人等はこれらに加えて委任状等も必要となります。

また、所有者、納税義務者及びこれらの者から委任を受けた者に加えて、借地借家人等についても、その使用または収益の対象となる部分に限り、固定資産課税台帳を閲覧することができません。なお、借地借家人等については、当該資格を証する書類（賃貸借契約書等）が必要です。

問合先 税務課 ☎ (275) 6109

介護保険

介護保険料仮徴収額通知書を送付

令和6年度の年間介護保険料は、令和5年中の所得確定後の7月に決

定しますので、それまでは令和4年中の所得をもとに算出した仮徴収（暫定賦課）の保険料を納めていただきます。

▼特別徴収

老齢・退職・遺族・障害年金を用額1万5千円以上受給されている第1号被保険者（65歳以上）の方は、年金から引き落とされます。なお、仮徴収期間（4月・6月・8月）の月割保険料は、本年2月に引き落とされた保険料と同額を徴収します。10月以降の保険料は、7月に決定される年間保険料から仮徴収期間に徴収する保険料を差し引いた額となり、10月～翌年2月の間に徴収します。特別徴収の方の仮徴収額通知書は送付しません。

▼普通徴収

特別徴収以外の方は、納付書や口座振替等で納付いただきます。

仮徴収期間の月額保険料は、前年度の保険料をもとに暫定賦課しており、7月に年間保険料を決定し、仮徴収期間の保険料を差し引いた額を7月～翌年3月の本徴収期間で徴収します。

問合先 介護保険課

☎ (275) 6329

65歳以上の方へ 介護保険料の見直し

保険料額は、3年に1度、サービスの利用実績や、人口推計等により見直しを行います。今回は国の指針に沿って、第11～13段階の所得段階が新設され、第1～3段階の方の保険料額の引き下げを行いました。その他の段階の保険料額については、変更はありません。今後も保険料納付にご理解とご協力をお願いします。

段階	対象	保険料の年額	段階	対象	保険料の年額
1	・生活保護を受けている人または、住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人	20,980円	8	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	110,460円
2	世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円超、120万円以下の人	28,350円	9	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	128,870円
3	世帯全員が住民税非課税で、第1段階、第2段階以外の人	50,440円	10	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上520万円未満の人	147,280円
4	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がある場合）で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人	66,270円	11 (新設)	本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	154,640円
5	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がある場合）で、第4段階以外の人	73,640円	12 (新設)	本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	169,370円
6	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	88,360円	13 (新設)	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円以上の人	176,730円
7	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	95,730円			

問合先 介護保険課 ☎ (275) 6329

各種

問合先の記載のないものは、環境政策課へお問い合わせください。



なお、4月以降電話番号を☎(275)6834に変更しております。ご注意ください。

庭用剪定枝粉碎機を無料貸出

家庭の庭木剪定で発生する枝葉を粉碎する剪定枝粉碎機を無料で貸出します。処理した枝葉のチップは可燃ゴミとして搬出せずに、たい肥や植え込み樹木根元の雑草抑止・土の乾燥予防等の用途でご利用ください。

カラスによるごみの被害を防ぐために

カラスによるごみの散乱被害を防ぐために、生ごみを減らす、防鳥ネットやごみ箱を使う等の対策を心がけましょう。

普通ごみ処理券を上手に使ったために

毎回使用するごみ袋を45リットルから30リットルにするなど普段使う袋よりも1つ小さいサイズとなるよう工夫することで、1年間で普通ごみ処理券約100枚の節約となります。ごみの量に合った大きさの袋を使うようにしましょう。

飼犬登録と狂犬病の予防注射

飼犬は生後3か月を過ぎると、生涯1度の飼犬登録と年1回の狂犬病の予防注射が必要です。予防接種はお近くの動物病院または市が実施する集合注射（4月16日、18日）で受けることができます。



飼犬登録と狂犬病の
予防注射の詳細
ごちらから

セアカゴケグモにご注意を！

見かけたら…素手で捕まえたり、触ったりしないで駆除する。
駆除の方法…クモは踏みつぶすか市販の殺虫スプレー（クモ用またはゴキブリ用）を噴霧する。卵のうちは、踏みつぶすか焼却する。
もし、かまれたら…患部を流水でよく洗い、早く病院で治療する。可能であれば、かんだクモは殺して、病院に持っていく。

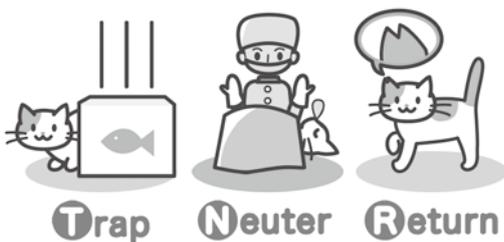
むやみに野良猫にエサをあたえるのはやめましょう

時間や場所を限定せずにむやみにエサを与え、片付けやフン等の始末を行わないと、フンや尿、鳴き声で周囲に迷惑をかけてしまいます。また、避妊去勢手術を受けていない猫にエサを与えることは、野良猫の繁殖につながってしまいます。そのエサやりが周囲の迷惑にならないか考えてみましょう。

さくらねTNR活動

本市では、ボランティア団体等と連携し、さくらねTNR活動に参画しています。「さくらね」とは、不妊去勢手術実施済みの目印として耳先を桜の花びらの形にカットされた猫のことです。

TNR活動では、一定のルールのもとエサやりやトイレの始末等が行われ、一代限りの命を全うさせることで、飼い主のいない猫に関する苦情等を減らす取り組みが行われています。地域の皆様のご理解をお願いします。



まっぼっくり

～若年層の恋人同士の間で起こる暴力～

デートDV

「デートDV」とは、交際相手との間で起こる暴力です。殴る、蹴るの暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、交友関係を細かくチェックし行動を制限するなど、相手を自分の思いどおりに支配しようとする行為も「デートDV」です。

デートDVの例

【身体的な暴力】
手や物で叩く・殴る、蹴る、首を絞める、突き飛ばす、物を投げつける等

【精神的な暴力（モラハラ）】
暴言を吐く、怒鳴る、脅す、ばかにする、無視する、大切にしているものを壊したり捨てたりする等

【経済的な暴力】
デート代をいつも払わせる、借りたお金を返さない、働くことを邪魔したり仕事をやめさせたりする等

【社会的な暴力】
友人との付き合いを制限する、いつ誰とどこにいるかを常に報告させる、携帯電話やメールをチェックする、服装や行動をチェックする、頻りに連絡しすぐに返信がないと怒る、自分の予定

に合わせるよう強要する、激しい嫉妬等

【性的な暴力】
同意の無い性的行為を強要する、避妊をしない、中絶を強要する、裸の写真を撮る・SNSで流す（と脅す）、無理やりポルノなどを見せる等

暴力の加害者にも被害者にもならない対等な関係を作っていくには、次のことに注意しましょう。

『暴力を認めない』
どんな事情があったとしても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。暴力によらない解決方法があるはずです。

『自分のことを大切にする』
人は生まれながらにして一人ひとり大切にされるべき存在です。あなたは、自分のことは自分で決めることができるのです。いやなことには「NO」と言うことができるのです。自分の気持ち、自分の体を大切にすることを持ちましょう。

『相手のことも大切にする』
自分のことを大切に思う気持ちと同じように、相手への思いやりの心、相手を大切にすることを持ちましょう。

を常に持つことも大事です。相手の話に耳を傾けましょう。自分の意見や考えを押しつけず、相手が自分と異なる意見や考えを持っていたとしても、まずはそういった違いがあるということと認め、受け入れましょう。そして、自分はどう思うのか、相手に言葉で伝えましょう。

今年2月に高南中学校で「デートDV」の講座を実施しました。寸劇でご協力いただいた先生方からは、よりいっそう理解が深まったと感想をいただきました。



デートDVは、「一人で自分たちだけで」解決することがとても難しい問題です。もし自分がデートDVの被害にあったら、反対に大切な人を傷つけて悩んでいたら、なるべく早く、信頼できる人に相談しましょう。

☎ (275) 6279
人権・生活相談課

スポラたかいしの温水プールが4月2日から リニューアルオープン

料金 1時間：大人（高校生以上）270円、小・中学生130円
※小学4年生以下は保護者の同伴が必要です。
定期券：大人（高校生以上）1か月 5,500円
※定期券では温水プール及び健康増進ルームをご利用頂けます。



水泳教室も
再開

問合先 スポラたかいし ☎ (267) 1223

	相談内容	相談日時	場所・電話	
生活・人権	法律相談	相談日の午前9時30分から☎(263)2141へ電話予約(先着8人)1人1つの案件につき1回限り	毎週木曜日(祝日を除く)13時から受付順に1人30分	市役所市民相談室
		相談日の午前9時30分～10時に電話予約(先着3人)1人1つの案件につき3回限り	4月19日(金)18時～20時	高石商工会議所相談室☎(264)1888
	行政書士による相談	相続・遺言や、各種契約書・協議書等に関する相談(大阪府行政書士会堺支部☎(234)3999へ電話予約)	5月・8月・11月・2月の第3金曜10時～正午	市役所市民相談室
	行政相談	行政機関への要望・苦情(問合先:人権・生活相談課☎(275)6279)	毎月第1・3木曜(祝日を除く)13時～15時30分	市役所市民相談室
	中小企業経営相談	中小企業診断士による創業・経営改善等に関する相談(4月16日までに申込(電話申込可))	4月18日(木)13時30分～16時30分	高石商工会議所相談室☎(264)1888
	税の相談	所得税、法人税、相続税、贈与税など 相談日の午前9時30分～10時に電話で予約(先着6人)	4月24日(水)13時～16時	高石商工会議所相談室☎(264)1888
	人権相談	人権擁護委員による相談(電話相談可☎(275)6279)	毎月第1・3金曜(祝日を除く)13時～16時	市役所市民相談室
		人権相談員・女性相談支援員による相談(電話相談可)	毎週月～金(祝日を除く)9時30分～17時	人権・生活相談課☎(275)6279
	女性相談	専門の女性カウンセラーによる心配ごとや悩みごとの相談(人権推進課へ電話予約)	毎月第2火曜日10時～14時 毎月第4金曜日13時～17時	人権・生活相談課☎(275)6279
	就労相談	就労にお困りの障がいのある方、母子家庭の母親、若年、中高年齢の方などの相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く)9時～17時30分	就労支援センター(産業共創課内)☎(275)6164
消費生活相談	訪問販売や衣食住に関する商品の相談や苦情 クレジット・サラ金に関する相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く)9時～16時45分	消費生活センター(市役所2階)☎(267)5501	
公民館の学習相談	市民の生涯学習に関する相談	毎日(月・休館日を除く)9時～16時	中央・羽衣・千代田・取石公民館	
教育・子育て	あれこれ相談	妊娠から子育てに関する相談(電話相談可)	毎週月～金(祝日を除く)9時～17時30分	こども家庭課☎(267)1160
	ふれあい相談	少年に関するあらゆることを面接相談(事前に電話予約)	毎週月～木(祝日を除く)9時～16時30分	教育研究センター☎(262)9465
	教育相談	幼児・児童・生徒の発達、教育相談(事前に学校教育課または教育研究センターへ要予約)	お問い合わせください	教育研究センター☎(262)7005
	進路選択支援相談	進学など進路選択についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く)9時～16時	教育研究センター☎(262)7005
	ホットライン高石	少年に関するあらゆる問題を電話相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く)9時～16時30分	☎(262)9400
	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の生活における悩みの相談	毎週月～木(祝日を除く)10時～16時	こども家庭課☎(275)6476
	家庭児童相談	18歳未満の子育ての悩み 家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み	毎週月～金(祝日を除く)10時～16時	こども家庭課☎(275)6476
	乳幼児の発達相談	乳幼児の発達相談、育児相談(子育て支援課へ電話予約)	毎週月～金(祝日を除く)10時～16時	子育て支援課☎(275)6359
	乳幼児の健全育成相談	子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週月～金(祝日を除く)10時～16時	綾園保育所子育て支援センター☎(263)2477
			毎週月～金(祝日を除く)9時30分～正午 13時～15時30分	南海愛児園子育て支援センター☎(265)3210
毎週月～金(祝日を除く)10時～16時			東羽衣こども園子育て支援センター☎(262)0920	
毎週月～金(祝日を除く)10時～16時			羽衣子育て支援センター☎(267)6760	
福祉・健康	市民健康相談	生活習慣病、食生活などに関する相談、禁煙サポート、その他健康に関する相談。	毎週月～金(祝日を除く)9時～17時30分	健康増進課☎(275)6381
	障がい者の生活相談	市基幹相談支援センターによる障がい者の生活に関するあらゆる相談	毎週月～金(祝日を除く)9時～17時30分	社会福祉協議会内☎(343)7800
	障がい児の医療相談	障がい児を対象に医療の相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ☎(261)3831
	リハビリ相談	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ☎(261)3831
	福祉の総合相談	いきいき地域支援員(コミュニティソーシャルワーカー)による福祉に関する相談(面談による相談は事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く)9時～17時30分	社会福祉協議会内☎(261)3656

いつも元気に！

健康だより

大人の風しんワクチン接種費用の助成

対象 本市に住民票があり、風しん抗体検査の結果、風しん抗体が十分と判定された方のうち、妊娠を希望している女性およびその配偶者、妊婦の配偶者

※ただし妊娠中および妊娠の可能性がある方、過去に助成を受けた方、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は除く。

場所 市内指定医療機関（要予約）

パパのための沐浴クラス

日時 5月12日（日） 1部：午後1時～2時、2部：午後2時30分～3時30分

場所 市立母子健康センター

対象 パパ・ママ、これからパパ・ママになる方

募集 各7組（先着順）

内容 赤ちゃんのお世話について（沐浴・だっこ・おむつ交換・妊婦体験など）

持ち物 健康保険証等の住所・年齢を確認できるもの、抗体検査の結果用紙（5年前まで有効）

料金 麻しん風しんワクチン…3000円、風しんワクチン…1500円

問合先 こども家庭課

☎ (267) 1160

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、飲み物（必要な方）

申込・問合先 あれこれ相談ステーションへWebまたは電話申込 ☎

(275) 6494



健診・相談

名称	日程	時間	内容	問合先
1歳7か月児健診	4/23	対象者には別途通知します	対象：2022年9月生まれ。	こども家庭課 ☎ (267) 1160
2歳6か月児歯科健診	5/1		対象：2021年11月生まれ。 虫歯予防にフッ素塗布。歯ブラシをお持ちください。	
3歳6か月児健診	4/19		対象：2020年10月生まれ。朝一番の尿を採ってお持ちください。	
離乳食講習会	5/7	13:00～14:15	対象：4～6か月児の保護者（要予約） 場所：総合保健センター 申込：こども家庭課へ電話またはWeb申込 ▶ 	こども家庭課 ☎ (267) 1160
プレパパママのためのマタニティクラス（両親学級）	4/24	13:30～	内容：赤ちゃんのお世話（だっこ、おむつ交換、沐浴など） 場所：市役所別館（3階） 申込：前日までにあれこれ相談ステーション ☎ (275) 6494またはWeb申込 ▶ 	
健幸づくり教室（説明会）	随時	—	【月2回コース】場所：中央公民館、申込：健幸増進課 ☎ (267) 1161 【週1回コース】場所・申込：スポラたかいし ☎ (267) 1223・カモンたかいし ☎ (263) 2622	健幸増進課 ☎ (275) 6381
ささえあいの集い	4/16・23・5/7	14:00～15:30	介護者の健康づくりと交流。	
ふれあい元気クラブ	月2回	お問い合わせください	寝たきりを防ぐ介護予防体操などを、綾園・羽衣・千代田・加茂・取石で開催。	

和泉保健所より

☎0725 (41) 1342 JR和泉府中駅北東徒歩約7分

●肝炎ウイルス検査
府HPをご覧ください ▶



●HIV・クラミジア・梅毒について
検査と相談：第2・第4水曜日の9:30～11:00

●骨髄バンクドナー登録窓口
電話・和泉保健所web ▶



●こころの健康相談（電話予約制）
こころの病気、依存症関連、ひきこもり等についての相談。

休日診療

☎ (265) 5171

市立診療センター内

診療時間 日曜・祝日の
午前9時30分～午後0時30分、
午後1時30分～4時30分
受付時間 午前9時～午後4時
※午前診療の受付は正午まで
診療科目 内科・小児科

いつも元気に！

健康*
だより

早期発見・早期治療のために、

がん検診を受診しましょう！

■個別検診

▼大腸がん

対象 市内在住の40歳以上

検診内容 便潜血検査

※高石市外の医療機関（下記

表★）で受診を希望する方、

乳がん・子宮頸がん検診を

希望される方のうち、生ま

れ年（西暦）が奇数の方は

健幸増進課で手続きが必要

です。

料金 500円（生活保護世

帯の方は社会福祉課で発行の

「健診無料受診券」があれば

無料。乳がん検診は40歳以上

の生まれ年（西暦）が奇数の

方で、昨年度も受診した方は

1000円）

問合せ 健幸増進課

☎ (275) 6381

▼乳がん

対象 市内在住の40歳以上の

女性

検診内容 マンモグラフィ検

査

▼子宮頸がん

対象 市内在住の20歳以上の

女性で生まれ年（西暦）が偶

数の方、または奇数で昨年度

に受診していない方

検診内容 視診、内診、子宮

頸部細胞診

場所・申込 市内指定医療機

関各窓口へ（下記表をご覧ください

ださい）

個別検診が可能な市内指定医療機関

大腸がん

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
やまだクリニック	262-3033	市田内科クリニック	266-0777	二階堂医院	265-0156
井上医院	261-2770	やだクリニック	320-4105	岩田医院	261-0345
西村クリニック	268-8181	玉川診療所	265-0115	市立診療センター	267-0003
広瀬クリニック	266-2801	吉村医院	261-8434	松山クリニック	260-7001
高石藤井病院	262-5335	耳原高石診療所	265-8110	石井医院	261-8091
石田医院	261-1313	とのぎ内科クリニック	262-0300	岡内科クリニック	267-2614
上田医院	261-2207	高石加茂病院	262-1121		

乳がん

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
高石藤井病院	262-5335	府中クリニック★	0725-40-2154
よしだ乳腺ホームクリニック★	0725-23-0080	うえにし乳腺消化器クリニック★	0725-33-0724

子宮頸がん

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
沢田レディースクリニック	267-5200	石田医院	261-1313	府中クリニック★	0725-40-2154

5がん全て受診可能

医療機関	電話番号
大阪がん循環気病予防センター★ [大阪市城東区森之宮1-6-107]	06-6969-6712

■ 集団検診

▼ 肺がん(結核)・胃がん・大腸がん

対象 市内在住の40歳以上
 検診内容 肺がん(結核)・・・胸部レントゲン検査、胃がん・・・胃バリウム検査、大腸がん・・・2日間便潜血検査

▼ 乳がん

対象 40歳以上で市内在住の女性

検診内容 マンモグラフィ検査

▼ 子宮頸がん

対象 20歳以上の市内在住の女性で生まれ年(西暦)が偶数の方、または奇数で昨年度に受診していない方

検診内容 視診、内診、子宮頸部細胞診

日時・場所 以下の表のとおり

料金 500円(生活保護世帯の方は社会福祉課で発行の「無料受診券」があれば無料。
 乳がん検診は40歳以上の生まれ

れ年(西暦)が奇数の方で、昨年度も受診した方は1000円)

■ 注意事項

痛みなどの自覚症状がある方、受診する検診部位を治療中・経過観察中の方は、受診をご遠慮ください。また、自分の力で立っていることが困難な方は、受診できません。

※同一年度内に、同じ検診を2回受診することはできません。

申込・問合せ先 健幸増進課へ
 Webまたは電話申込 ☎(275)6381

※詳細は以下の表をご覧ください



令和6年度 高石市がん検診 集団検診の日程及び会場

下記表の●は女性のみ、◇は午前のみとなります。

検診日	曜日	時間	場所	肺	胃	大腸	乳	子宮	申込方法・時期
5/26	日	午前	総合保健センター	○	○	○			Web: 4月22日10時~5月7日17時 電話: 5月9日から
6/7	金	午前	総合保健センター	○	○	○			
6/18	火	午前・午後	総合保健センター			●	○	◇	
6/25	火	午前	とろしプラザ	○		○			
7/10	水	午前	総合保健センター	○	○	○			
7/11	木	午前・午後	総合保健センター			●	○	◇	
8/8	木	午前・午後	総合保健センター			●	○	◇	Web: 7月16日10時~7月25日17時 電話: 7月29日から
9/10	火	午前・午後	総合保健センター			●	○	◇	
9/17	火	午前	総合保健センター	○	○	○			
9/27	金	午前	総合保健センター	○	○	○			
10/3	木	午前	総合保健センター	○	○	○			
10/20	日	午前	総合保健センター	○	○	○			
10/31	木	午前・午後	総合保健センター			●	○	◇	Web: 10月21日10時~10月30日17時 電話: 11月5日から
11/7	木	午前	総合保健センター	○	○	○			
11/13	水	午前・午後	総合保健センター			●	○	◇	
12/2	月	午前	総合保健センター	○	○	○			
12/12	木	午前・午後	総合保健センター			●	○	◇	
12/17	火	午前	総合保健センター	○	○	○			
1/10	金	午前	総合保健センター	○	○	○			Web: 10月21日10時~10月30日17時 電話: 11月5日から
1/15	水	午前・午後	総合保健センター			●	○	◇	
1/26	日	午前	市役所別館3階	○	○	○			
2/18	火	午前	総合保健センター	○	○	○			
2/19	水	午前・午後	総合保健センター			●	○	◇	

女性のための5がんセット(子宮がん検診対象外の方は4種類で受診可能)

検診日	曜日	時間	場所	肺	胃	大腸	乳	子宮	申込方法・時期
6/11	火	午前	総合保健センター			○			電話: 5月9日から
10/25	金					○			電話: 7月29日から
12/11	水					○			電話: 11月5日から

あなたの
子育てを
応援します!

子育てナビ



市の子育て情報はこ
らもご覧下さい。
[子育てナビゲーション]

保育士就職支援補助金

令和6年4月1日以降に市内の認定こども園で保育士として雇用された方に、

①半年間勤務後に10万円

②2年間勤務後に20万円

が認定こども園から支給された場合、市から園に補助金を支給します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。▶
ぜひ高石市内の認定こども園で働きましょう!

【問合せ】子育て支援課 ☎(275)6359



ひとり親家庭のための就業支援講習会 「介護職員実務者研修講座」

【日時】 金曜日コース(内2回は土曜日) 5月25日、
6月7日～7月5日、8月9日、8月23日また
は30日、9月21日(全9回)

土曜日コース 5月25日、6月8日～7月6日、
8月17日、8月24日または31日、9月21日
いずれも9:00～18:00(講座により変動す
る場合あり)(全9回)

【場所】 未来ケアカレッジ難波校[大阪市浪速区難
波中3-6-12 ナンバブランドビル4F]

※5月25日、9月21日は府立母子・父子福祉センター
[大阪市東成区中道1-3-59]

【対象】 ひとり親家庭の父母で、初任者研修または
ヘルパー2級の資格保持者であり、現在介
護職に従事し数年の実務経験がある方

【募集】 各12人

【料金】 1万5,000円

【申込・問合せ先】 4月25日(必着)までに往復はがき
の返信面に講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番
号、受講動機、当センターでの受講歴の有無、介護実
務経験年数、初任者研修またはヘルパー2級のうち
所持している資格、一時保育(2歳～就学前)の希望者
はこどもの氏名、年齢を記入し、大阪府母子家庭等
就業・自立支援センターへ郵送[〒537-0025大阪市
東成区中道1-3-59、☎06(6748)
0263]もしくはWebで申込▶



ひとり親家庭のための就業支援講習会 「登録販売者試験対策講座」

【日時】 5月18日～6月29日の毎週土曜日(全7回)
10:00～16:00

【場所】 府立母子・父子福祉センター
[大阪市東成区中道1-3-59]

【対象】 ひとり親家庭の父母

【募集】 20人(応募多数の場合、抽選)

【料金】 6,000円

【申込・問合せ先】 4月18日(必着)までに往復はがき
の返信面に講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番
号、受講動機、当センターでの受講歴の有無、Wi-Fi
環境の有無、一時保育(2歳～就学前)の希望者はこ
どもの氏名、年齢を記入し、大阪府母子家庭等就業・
自立支援センターへ郵送[〒537-002
5大阪市東成区中道1-3-59、☎06(6
748)0263]もしくはWebで申込▶



羽衣子育て支援センター

☎(267)6760 FAX(267)6761

4月の誕生日会

【日時】 4月19日(金)10:50から
【対象】 4月生まれの就学前の乳幼児と保護者

親子遊び

【日時】 4月22日(月)10:00~11:00
【対象】 6ヶ月~就学前の乳幼児と保護者
【募集】 10組

共通項目

【申込】 いずれも10:00~16:00に羽衣子育て支援センターへ(電話申込可)

浜寺幼稚園

☎(261)0097 FAX(261)5001

園庭開放

【日時】 4月16日・23日
いずれも火曜日の10:00~11:00
【対象】 未就園児と保護者
【申込】 当日直接会場へ

東羽衣子育て支援センター

☎(262)0920 FAX(262)0940

リラックスヨガ

【日時】 4月22日(月)10:00~11:00
【場所】 東羽衣こども園(2階)
【申込】 4月19日までに東羽衣子育て支援センターへ(電話申込可)

保健講座「母子手帳を参考にしていますか。」

【日時】 5月9日(木)10:00~11:00
【申込】 4月24日~前日に東羽衣子育て支援センター(電話申込可)

共通項目

【対象】 いずれも就学前の乳幼児と保護者
【募集】 いずれも12組(先着順)

就学援助費を支給します

市立小・中学校への就学が経済的に困難な家庭に、就学援助費を支給します。

【受給資格】 次のいずれかに該当する世帯

①前年中の所得金額が基準額以下の世帯
※基準額については、在籍校を通じて配布するお知らせをご覧ください。

②生活保護世帯(申請は不要)

【支給項目】 学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、卒業アルバム費、医療費(学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)

【申請・問合せ先】 学校教育課と市立各小・中学校に配置している受給申請書を記入し、6月28日までに学校教育課

☎(275)6434へ

※7月以降は、来年2月末まで随時受付しますが、申請月からの支給になります。

綾園保育所子育て支援センター

☎・FAX(263)2477

子育て講座「ここがポイント!子育てのコツ!」

【日時】 4月19日(金)10:00~11:30
【場所】 市役所別館(3階)
【対象】 就学前の乳幼児と保護者
【募集】 10組(先着順)
【申込】 4月8日から綾園保育所子育て支援センターへ(電話申込可)

歯科衛生士さんによる歯科相談

【日時】 4月23日(火)10:00~11:30
(受付/11:00まで)
【場所】 市役所別館(3階)
【対象】 1歳までの乳児と保護者
【申込】 当日直接会場へ

赤ちゃんとおそぼう

【日時】 5月9日・16日・23日
いずれも木曜日の10:00~11:30
【場所】 市役所別館(3階)
【対象】 8ヶ月までの乳児と保護者で、全回参加できる方
※兄弟の参加はできません
【募集】 8組(応募多数の場合、抽選)
【申込】 4月15日~26日に綾園保育所子育て支援センターへ(電話申込可)

*場所の記載がない催しは、各園で実施します。
*料金の記載がない催しは、参加費は無料です。
*予定変更などは各園のHPをご覧ください。▶



取石南こども園

☎(275)0888 FAX(275)0778

園庭開放

- 【日時】 4月15日・22日
いずれも月曜日の10:00～11:00
【申込】 当日直接取石南こども園へ

ひまわりサークル

- 【日時】 ①4月16日・②23日
いずれも火曜日の10:00～11:00
【募集】 10組(先着順)
【内容】 ①こいのぼり制作・身体測定
②母の日制作・4月お誕生日会
※各回で情報交換・相談を実施
【申込】 取石南こども園に電話申込

共通項目

- 【対象】 いずれも0歳～2歳の乳幼児と保護者

取石認定こども園

☎(272)8188 FAX(272)8288

園庭開放

- 【日時】 4月23日(火)10:00～11:00
【対象】 0歳～就学前の乳幼児と保護者
【募集】 30組(先着順)
【申込】 当日直接会場へ

親子教室「すくすく広場」

- 【日時】 4月30日(火)、5月13日(月)・27日(月)
10:00～11:00
【対象】 満2歳～未就園の幼児と保護者
【募集】 15組(応募多数の場合、抽選)
【申込】 4月12日～23日の13:00
にWeb申込▶



加茂幼稚園

☎・FAX(263)6686

幼稚園で遊ぼう!親子見学会(いちご組)

- 【日時】 4月24日(水)13:30～14:30
【対象】 市内の1～3歳児の幼児と保護者
【申込】 当日直接会場へ

加茂保育園

☎(242)7688 FAX(242)7689

園庭遊び

- 【日時】 4月12日(金)10:00～11:00
【対象】 就学前の乳幼児と保護者
【持ち物】お茶、タオル
【申込】 当日直接会場へ

育児教室「ママ達のおしゃべり広場とピヨちゃん手形」

- らっこぐみ
【日時】 4月19日(金)10:00～11:00
【対象】 3ヶ月～1歳までの乳児と保護者
■こあらぐみ
【日時】 4月26日(金)10:00～11:00
【対象】 1歳～就学前までの幼児と保護者

- 【募集】 いずれも10組(先着順)
【持ち物】いずれもお茶、タオル
【申込】 いずれも開催日の10日前からFAXまたはEメールで親子の氏名(ふりがな)、生年月日、性別、住所、電話番号、返信用FAX番号を記入し、加茂保育園へ[Eメール:kamohoikuen@gmail.com]

※いずれも子育てワンポイントアドバイスを行っています。

せいこう幼稚園

☎(261)1341

幼稚園で遊ぼう(園庭開放)

- 【日時】 4月23日(火)11:00～12:00
【対象】 1歳～2歳の幼児と保護者
【募集】 10組(先着順)
【持ち物】こどもと保護者の上履き、水筒、帽子
【申込】 前日の17:00までにせいこう幼稚園へ電話またはWeb申込▶



*場所の記載がない催しは、各園で実施します。
*料金の記載がない催しは、参加費は無料です。
*予定変更などは各園のHPをご覧ください。▶



お問い合わせは、電話等で各施設まで。

高石市役所	☎(265)1001	東羽衣公民館	☎(262)8545
アブラホール	☎(267)0018	清高公民館	☎(263)5885
図書館本館	☎(263)3100	取石公民館	☎(260)0550
図書館分館	☎(273)3160	デージドーム	☎(263)3317
カモンたかいし	☎(263)2622	とろしプラザ	☎(260)0550
中央公民館	☎(265)6422	スポラたかいし	☎(267)1223
千代田公民館	☎(264)0886	障がい者ふれあいプラザ	☎(261)3831
羽衣公民館	☎(265)3227		

募集案内



チーム対抗テニス大会

日程

- ▼6月16日 男子C級
- ▼6月30日 女子B級・女子C級
- ▼7月7日 男子B級
- ▼7月14日 男子A級・女子A級

種目 硬式テニス団体戦

場所 高師浜テニス場ほか

対象 選手登録のある方(未登録の方は、申込時に申請と登録料1000円が必要)

料金 1チーム1万円(小・中・高校生のみで編成されたチームは5000円)

申込 4月11日～5月7日に連盟事務局のライオンスポーツ☎(261)1525、テニストピア☎(264)3741

問合先 市庭球連盟の栗田さん☎090(3485)9659

※詳しくは市庭球連盟ホームページをご覧ください。



ライフチャレンジザウオーク高石

日時 5月12日(日) 5km

m・①午前9時30分から3km・②午前10時から

※小雨決行。当日の問合先は☎050(3625)5478

場所 浜寺公園園羽衣ポンプ場入り口付近

対象 市内在住の幼児・小学生と保護者

募集 300人(先着順)

料金 無料

申込・問合先 4月9日から市スポーツ推進委員協議会事務局(社会教育課内)☎(275)6437またはWeb申込



たかいし友好卓球練習会

日時 5月18日(土) 午後6時～9時

場所 カモンたかいし(1階)

料金 500円(学生は300円、小学生以下は無料)

持ち物 体育館シューズ・ラケット(ピン球貸出あり)

申込・問合先 当日までに市卓球連盟の福井さん☎080(3115)6054、Eメール:takaisi.tff@gmail.com

高石市オープンダブルス卓球大会

日時 5月19日(日) 午前9時30分(開場:9時)

場所 カモンたかいし

種目 硬式ダブルス(前半:男子ダブルス・女子ダブルス、後半:混合ダブルス)

※年齢によるクラス分けあり

※詳しくはカモンたかいしで配布している大会要項をご確認ください

料金 1チーム2000円

※小・中学生のみのチームは1000円

申込・問合先 5月2日まで市卓球連盟の福井さん☎080(3115)6054、Eメール:takaisi.tff@gmail.com

背骨コンディショニング

「ゆるめる・矯正・筋トレ」といった自分でできる運動を通じて体の不調改善をめざし

まず。510円で体験も可能です。

日時 毎週水曜日の午前10時30分～11時30分(全8回)

場所 カモンたかいし(2階)

対象 16歳以上

募集 20人

料金 6160円/8回

申込・問合先 カモンたかいし(体験は電話申込可)



大人のぬり絵講座

日時 5月23日(木) 午前10時～正午

場所 中央公民館

対象 市内在住・在勤・在学の方

募集 20人(先着順)

料金 200円

申込・問合先 4月25日午前8時からWeb申込、または午前9時から中央公民館へ電話申込し、1週間以内に料金を納入



お知らせ

相談窓口

健康たより

子育てナビ

募集と案内

アブラホール

図書館

フォトニュース

プリザーブドフラワー アレンジメント講座

日時 5月17日(金) 午前10時～正午

場所 中央公民館

対象 市内在住・在勤・在学の方

募集 15人(先着順)

料金 1000円

申込・問合先 4月19日午前8時からWeb申込、または午前9時から中央公民館へ電話申込し、1週間以内に料金を納入



姉妹都市協会

英会話講習受講生の募集

ネイティブスピーカーの講師から楽しく英語を学びましょう。

日程 5月9日～7月18日の毎週木曜日(全10回)

時間 初級・午後6時30分～7時30分、上級・午後7時40分～8時40分

場所 中央公民館

対象 姉妹都市協会会員

※姉妹都市協会では随時、会員を募集しています。

募集 10人程度(先着順)

料金 5000円(別途年会費の負担あり)

申込・問合先 5月7日まで
に姉妹都市協会事務局(地域創生課内) ☎(275) 6138



人権擁護委員会による

特設人権相談所を開設

5月1日～7日の憲法週間を迎えるにあたり、特設人権相談を実施します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 4月19日(金) 午後1時～4時

場所 市役所本館(2階)

料金 無料

問合先 人権・生活相談課 ☎(275) 6279



重度障がい者の方等に タクシー等利用料金助成 券を交付

対象 身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳A、特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方

申請・問合先 対象となる手帳または医療受給者証を持参し、高齢・障がい福祉課 ☎(275) 6294

市営富木南住宅(あき家) 入居者随時募集

募集 市営富木南住宅(取石7丁目13・1、5階建て、エレベーターなし)

▼一般世帯向け 5戸(4階・5階、3DK)

▼障がい者世帯向け 1戸

(1階、3DK、障がい者用に対応した設備改善は行っていません)

※いずれも入居人数2人以上、先着順
入居資格 申込日に市内在住・在勤の方(収入基準等、その他要件あり)

申込・問合先 都市計画課 ☎(275) 6479で配布する申込用紙に必要事項を記入し、4月15日から都市計画課へ(土・日・祝日を除く)。

陸上自衛隊信太山駐屯地 創立記念行事

日時 4月21日(日) 午前8時30分～午後3時30分

場所 陸上自衛隊信太山駐屯地(和泉市伯太町官有地)

内容 戦闘訓練展示、レンジヤー体験、こども広場等

料金 無料

申込 当日直接会場へ

問合先 陸上自衛隊信太山駐屯地広報室 ☎0725(41)0090



簿記検定（1～3級）

試験日 6月9日（日）
 場所 高石商工会議所（3階）
 受検料 1級：8800円、
 2級：5500円、3級：3300円
 問合先・申込 4月22日～5月8日に高石商工会議所 ☎（264）1888に窓口またはWeb申込



珠算検定（1～3級） 段位検定

試験日 6月23日（日）
 場所 高石商工会議所（3階）
 受検料 1級：2800円、
 2級：2000円、3級：1800円、段位：3500円
 （珠算のみ：3000円、暗算のみ：1500円）
 申込 5月7日～10日に高石商工会議所へ電話申込 ☎（264）1888

平和への取組みを取材する親子記者を募集します

実際に長崎を訪れ、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典や長崎で平和活動に取組む人たち等を親子で取材し「おやこ新聞」を作成します。

期間 8月8日～11日
 対象 小学生（4年生以上）と保護者

募集 全国で9組（応募多数の場合、抽選）

申込・問合先 5月15日までにHP掲載の申込書に必要事項を記入し、郵送またはEメールで日本非核宣言自治体協議会事務局 ☎095（844）9923、〒852・8117長崎県長崎市平野町7番8号、Eメール：info@nufreejapan.com



お知らせ

相談窓口

健康たより

子育てナビ

募集と案内

アプリホール

図書館

フォトニュース

高石市は関西国際空港を応援しています

関空ニュース

環境に優しい空港

関西エアポートグループは、地球規模の環境問題に対して「脱炭素」「循環経済」環境共生を3つの軸として、様々な角度から環境負荷低減に向けた取り組みを進めています。

そのうちのひとつとして、関西国際空港島護岸における良好な藻場の育成と維持・拡大に積極的に取り組んでおり、定期的なモニタリングをはじめとする各種調査を行っています。最新の調査では、空港島護岸周辺の藻場面積は大阪湾の藻場面積の約2割に相当することが確認され、多種多様な生き物の住処になっています。さらに、昨年10月には環境省が展開する「自然共生サイト」に生物多様性が図られている区域として認定されました！

今後もグループ丸となって環境活動を推進するなど、公共インフラである空港の運営を通して持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

〈問合先〉関西国際空港案内 ☎072(455)2500

詳しくは、ホームページをご覧ください。 <https://www.kansai-airport.or.jp>

～今月の大人の集い場～

瑞松苑 ☎(263)3317	慶翠苑 ☎(265)3188	菊寿苑 ☎(271)0112
英会話教室 4月16日 10:00～11:00	みんなで ストレッチ 4月16日 13:00～14:00	ENJOY菊体操 4月11日 10:10～11:00
うたごえ広場 4月18日 13:00～15:00	英会話教室 4月18日 10:00～11:00	ミュージックケア 4月12日 13:30～14:30
ママといっしょ にリトミック 4月22日 10:00～11:00	柔道整復師に よる運動教室 4月19日 13:00～14:00	ちぎり絵 5月2日 10:15～12:15
JOY健康 ポイント体操 5月2日 11:00～12:00	英会話教室 5月2日 10:00～11:00	—

申込・問い合わせは各施設へご連絡ください

大阪府シニア美術展作品募集

対象 大阪府内在住の60歳以上でアマチュアの方

募集作品 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

美術展開催期間 6月6日～9日

美術展開催場所 大阪府立江之子島文化芸術創造センター

「大阪市西区江之子島2・1・34」

料金 2000円

申込・問合せ 高齢・障がい福祉課で配布している申込書に必要事項を記入し、5月6日(必着)までに(一財)大阪府地域福祉推進財団 ☎06(4304)0294 に郵送
〒542-0012 大阪府中央区谷町7・4・15」

身体障がい者補助犬使用者の募集

対象 盲導犬・視覚障がい1級、介助犬・肢体障がい1級・2級、聴導犬・聴覚障がい2級

※選考の上、使用者を決定

申込・問合せ 5月10日まで

に申請書と身体障がい者手帳の写しを添えて郵送「〒540・8570 大阪府中央区大手前2丁目 大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課社会参加支援グループ身体障がい者補助犬担当者宛て ☎06(6944)9176」

※申請書は高齢・障がい福祉課窓口で配布

堺市消防職員採用試験(大卒程度)

試験日 5月26日(日)

申込 4月15日の午後5時までにWeb申込

申込・問合せ 堺市人事委員会事務局 ☎(228)7449



ポイスカウト体験

『楽しい野外ゲーム』

日時 4月21日(日) 午前9時45分～正午

※小雨決行

場所 浜寺公園ステージ前

対象 小学1年生～小学3年生の子どもと保護者

募集 20組(先着順)

内容 野外ゲームほか

持ち物 お茶、タオル

※動きやすい服装でお越しください。

料金 1人50円(保険料)

申込・問合せ 4月18日までに氏名(保護者ごとも)、保護者の電話番号・住所、ご

もの生年月日・性別・学校名・学年を記入のうえ、ポ

イスカウト高石第3団の三木

さんへ「☎・FAX: (261)9738、Eメール: nyasut

aka@zeusnet.ne.jp」



列車内ちかん相談窓口

鉄道警察隊では、ちかん等の被害に遭われた方や目撃された方の相談を24時間受け付けています。ご相談ください。

問合せ 大阪府警察本部鉄道警察隊 ☎06(6885)1

234

高石の歴史再発見で異年齢交流!

高石市の史跡を高齢者がこどもに伝え、こどもレポーターが史跡を巡る動画を作成します。

日時 4月13日(土)午後1時～3時

場所 パンセ羽衣

対象 撮影や動画編集に関心のある方、動画に出演したいこども、歴史をこどもに分かりやすく説明できる方

料金 無料

問合せ 高石盛り上げ隊 NPO法人子育て支援グループ チョキパー事務局 ☎090(2102)2489

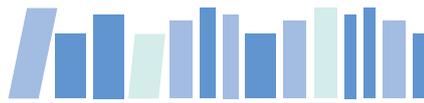


開館時間

本館 9:30 ~ 20:00
分館 9:30 ~ 20:00
(第2・第4火曜日休館)

電話番号

本館 ☎ (263) 3100
分館 ☎ (273) 3160



図書館 TOPICS

今月の新着本

一般書 547冊
児童書 206冊

おはなし会とあそび

★場所/本館視聴覚室・児童コーナー

NPOグーチョキパー&極による絵本朗読会

大人まで楽しめる絵本を小・中学生の朗読グループ“極”が朗読します。

①第1土曜日 14:30~



おはなしどらちゃんによるおはなし会

絵本の読み聞かせやわらべうたなど盛りだくさんのおはなし会

②第2土曜日 14:30~



グーチョキパー ひろば

手作りおもちゃ等で楽しく過ごすひろば。現役助産師さんや元保育士さんがママの相談にも答えます。

③第3金曜日 10:00~

テディベアブッククラブによる絵の本ひろば

文字を読まなくても楽しめる本を集めた絵の本ひろば。

④第3土曜日 14:30~



ちびっこあつまれ!

加茂幸代さんの絵本の読み聞かせに加えて、マジックショーなど盛りだくさんのイベント♪

日時 4月27日(土) 14:30から

場所 本館視聴覚室

募集 30人(未就学児は保護者の同伴要)

料金 無料

申込 4月7日(日) 10:00から(電話申込可)

図書館にWi-Fiを設置しました

図書館で公衆無線LAN(フリースポット)がご利用いただけます。SSID・PASSは図書館カウンターでお問合せください。

場所 本館・分館

DLマガジン利用開始

電子書籍貸出サービスで、100種類以上の雑誌が読み放題となるDLマガジンの利用が始まりました。最新号は館内での閲覧となりますが、バックナンバーは自宅や外出先で閲覧いただけます。詳しくはホームページをご覧ください▶

対象 市内在住・在勤・在学の方



今月の特別展示



① Let's Start! Let's Try!

4月は入園、入学、入社など新しい生活の始まりです。学校や社会、新たな資格や趣味、スポーツの世界へLet's Start! 夢に向かって、Let's Try!



② カレンダー

さあ新学年のスタート! 遠足に運動会、音楽会に発表会。ドキドキ・ワクワク♪季節の行事もいろいろあるね。こどもの日やたなばた、クリスマスにお正月。これから一年た☆の☆し☆み☆だ



○視覚障がい者の方には、前もってご連絡をいただければ対面朗読サービスを行います。



4.28 日
10:00~15:00
雨天時は4月29日に開催
こども会に加入していなくても参加OK

こども会 カーニバル!

in 高石駅前広場

楽しいブースがたくさん出店



問合先 こども会育成協議会事務局 ☎ (275) 6437



**プロハンドボールチーム「アルパモス大阪」とふれあおう！
第13区東羽衣自治会主催 交流イベント**

【2月23日・羽衣学園】

スポーツを通じた地域活性化等を目的とした協定を市及び羽衣学園と結んでいるアルパモス大阪がイベントに登場。120人の参加者が、プロの選手と一緒にハンドボールを通して楽しく体を動かしていました。



**お母さんありがとう
加茂幼稚園で卒園式**

【3月14日・加茂幼稚園】

卒園児たちは卒園証書を園長先生から受けとり、小学生になったら頑張りたいことを大きな声で発表。受けとった卒業証書を両親に渡す際にも「送り迎えいつもありがとう」など感謝の気持ちを伝えていました。



**施設が完成して初めての大会！
3x3 バスケットボールジュニアカップ開催**

【3月16日・高師浜総合運動施設】

3人制ならではのスピード感溢れるプレーは観客を魅了していました。隣では、OSAKA NEXPO 2023 としてスケートボード体験会も開催され、スポーツを満喫できる1日となりました。



**高師浜ロータリークラブ様から
陽光桜の木をご寄贈いただきました**

【3月17日・高石駅前】

高師浜ロータリークラブ創立40周年記念して、陽光桜を寄贈いただき、植樹式を行いました。これからも進化を続ける高石駅前広場に新たな桜スポットができました。ぜひおこしください。



**ボーイズリーグ関西大会で優勝
高石ボーイズが全国へ！**

【3月22日・高石市役所】

日本少年野球連盟が主催するボーイズリーグの春季大会において、関西ブロックで優勝を飾り、全国大会に出場する報告に高石ボーイズが表敬訪問。チームの子ども達は「めざすは全国優勝！」と意気込んでいました。



**高石駅前社会実験
Takaishi Gate Park**

【3月23日・高石駅前広場】

市の魅力を体験できる2日間にわたるイベント。能登半島チャリティ物産展のほか、イベントステージも開催されました。ナイトシネマやシャボン玉パフォーマンスなど新しい催しに、子どもから大人まで大盛り上がりでした。

新
支援事業

地域コミュニティ
再生支援事業

補助金

あなたの「やりたい」が
まちを笑顔にする!



第1期
申請期限
4月10日
～
6月28日

既存コミュニティの再活性化、
新たな担い手の発掘のための
コミュニティ活性化事業

最大補助額 **10** 万円

対象団体 構成員の過半数が高石市在住の団体
対象事業 ・子育て世代等の交流につながる事業
・団体への加入促進につながる事業
※既存事業の事業内容等を拡充する場合は継続する部分を除き、拡充する部分のみを対象

2
種類の
補助事業

新たなコミュニティの創設、
新たな担い手の支援のための
若者挑戦事業

最大補助額 **20** 万円

対象団体 この事業をきっかけに新たに設立され、
交付申請時点における構成員の過半数
が高石市在住、在勤または在学する
18歳以上40歳以下の団体
対象事業 ・子育て世代等の交流につながる事業
・多世代の交流につながる事業

対象団体共通条件 ・構成員の数が5人以上の団体 ・定款や会則等を持っている団体など
※各補助制度にはその他適用要件があります。また、令和6年度の予算額に達すると
終了になります。詳しくは市ホームページをご覧ください▶



補助金の申請には事前審査が必要ですので、お早めに秘書課へご相談ください。
問合せ 秘書課 ☎(275)6814

